

パスポートの申請用紙配布場所

■ 申請ができるのは、旅券事務所・旅券センターと権限移譲された橿原市パスポートセンター(※)のみです。

1. 一般旅券発給申請書(10年用・5年用)

※橿原市パスポートセンターで申請できるのは、原則、橿原市に住民登録をされている方です。

配置場所	所 在 地	利用可能時間
奈良県旅券事務所	奈良市西大寺東町2-4-1 ならファミリー5階	ならファミリー5階専門店街の営業時間内であれば、お持ち帰りいただけます。
高田旅券センター	大和高田市幸町3-18 トナリエ大和高田3階	旅券センター営業時間内 (土・祝日・休日・年末年始休業日は不可)
県庁	奈良市登大路町30 県庁1階受付カウンター	平日の8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始休業日は不可)
奈良県内市役所	出張所等にも置いてある場合 がありますので、該当の市町村 にお問い合わせください。	恐れ入りますが、各市役所・町村役場に お問い合わせください。
奈良県内町村役場		
市町村 への権 限移譲	橿原市パスポートセンター	パスポートセンター受付時間内であれ ば、お持ち帰りいただけます。 また、橿原市役所分庁舎内でも配布して おります。

2. その他の申請書(変更・査証欄無 残存期間同一用申請書)

配置場所	所 在 地	利用可能時間
奈良県旅券事務所	奈良市西大寺東町2-4-1 ならファミリー5階	旅券事務所営業時間内 (土・祝日・休日・年末年始休業日は不可)
高田旅券センター	大和高田市幸町3-18 トナリエ大和高田3階	旅券センター営業時間内 (土・祝日・休日・年末年始休業日は不可)
市町村 への権 限移譲	橿原市パスポートセンター	パスポートセンター受付時間内 (土・祝日・休日・年末年始休業日は不可)

※各申請書については、全国共通の様式となっています。

3. 紛失届

※紛失届の手続きは、必ずご本人様に来所いただく必要がありますので、用紙は申請窓口でお渡しします。